

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200572		
法人名	株式会社 大慈会		
事業所名	グループホーム さくらの家		
所在地	〒819-0022 福岡県福岡市西区福重1丁目5番13号 Tel.092-882-3999		
自己評価作成日	令和元年12月17日	評価結果確定日	令和02年01月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和02年01月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福岡国際マラソンのコースでもある大通りから1本中に入った閑静な住宅街にあるさくらの家。名前のとおり春には桜の木で彩られ、障子や畳を使った和風建築の建物をより一層引き立てます。9名の入居者様に“安心で不安ない、尊厳ある生活”を提供できるよう、日々のケアを大切に考えています。入居者様思いのご家族に支えられ、面会はもとより時には帰宅されたり、行事や会議に参加してご支援いただいています。最期は「さくらの家でごかった」と言っていただけをお願い、看取りケアをしています。職員個々の介護への思いや特技を活かして、音楽療法やレクリエーション、日々の会話などで笑顔ある毎日になるよう努めています。近くの保育園も定期的に来訪し楽しく交流しています。穏やかで家庭的な環境のさくらの家です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくらの家」は、家庭的な環境の中で管理的ではなく自己決定できるその人らしい尊厳のある生活を尊重し、「お好きなときに、お好きなことを、のんびりと」をモットーに、20年前に開設した定員9名のグループホームである。桜の木に囲まれた日本家屋のホームに、まるで実家のようなほっとする親しみやすさを感じている家族も多い。ホームドクターと看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、利用者や家族の、「さくらの家で最期まで」の希望に応え、心を込めて看取りを行っている。中学生の職場体験や実習生の受け入れ、幼稚園児との毎月の交流、また、「感謝デー」として、利用者の望むことを可能な限り実現する取り組みは、利用者の大きな楽しみである。職員を大切に代表の下、お母さんの存在の管理者を中心に時間をかけて職員を育て、心優しい職員が誠実で細やかな介護サービスに取り組んでいるグループホーム「さくらの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングで理念を唱和し、「不安ない生活、管理的でなく自己決定を尊重した尊厳ある生活」を提供できているか、事故を恐れるがあまり管理的なケアになっていないか、職員間で振り返っている。	理念を見やすい場所に掲示し、月1回のミーティング時に理念を唱和して共有に努めている。理念に基づいた個人目標を定め、個人面談で職員の思いを聞いて話し合い、利用者の不安のない生活を支え、管理的ではなく自己決定できるその人らしい尊厳のある生活の支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長や民生委員さんから地域行事へお誘いいただいたが、残念ながら諸事情で外出して参加することは難しい一年だった。民生委員さんの紹介で、近くの保育園と地域交流ができるようになり、入居者様は来訪を楽しみにしている。	地域の行事や活動への案内を地域代表から受けて、利用者の状態を見ながら参加できるものには参加するよう心掛けている。中学生の職場体験、福祉関係の実習生を受け入れ、特に、民生委員の紹介で始まった保育園児との毎月の交流は利用者の楽しみなひと時である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉関係の実習や中学生の職場体験、近くの保育園児の来訪など積極的に受け入れし、交流の中で理解をしていただけるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新しいご家族様を迎え、ご夫妻で出席されるご家族もあり、参加者数は6～9名となった。逆に地域の方を増やすことができなかったのは残念。施設の課題についてアドバイスいただいたり、水害時の避難について一緒に考えていただいている。	運営推進会議は土曜日に開催することで多くの家族の参加があり、他に自治会長、民生委員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。行事、職員研修、利用者、職員の状況、身体拘束廃止委員会からの報告、水害時の避難等について報告し、参加委員からは、質問や意見が活発に出され、充実した会議である。	運営推進会議の参加委員として、他事業所の管理者(相互参加)、元家族、薬剤師、消防団、市民センター館長等、幅広く声をかけ、多様な意見をサービスの向上に活かしていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	都度、運営推進会議にお誘いしているが、土曜日開催のため参加困難とのこと。施設便りは毎月送り、事業所の情報提供を積極的に行っている。また、代表は西区・早良区のグループホームの連会「いとの会」の発起人として、行政とのパイプ役に努めている。	代表が、早良区西区グループホーム情報連絡会「いとの会」の発起人として行政と関係を築き、各種、福祉・介護イベントを協働で開催している。行政窓口にも、運営推進会議議事録やホーム便りを送付する等、ホームの取り組みを積極的に伝えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部や内部の研修で学び、身体拘束廃止委員会を中心に職員への周知徹底に努めている。運営推進会議でも身体拘束をしないケアについて一緒に考えていただいている。	身体拘束の外部研修を受講したり、ミーティングを利用して行う身体拘束廃止委員会を中心とした内部研修より、身体拘束について理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、運営推進会議の中で、身体拘束廃止委員会からの報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部や内部の研修で学び、高齢者虐待防止委員会を中心に職員への周知徹底に努めている。管理者や代表は、職員に過度のストレスが溜まらないよう、問題が発生したら早急に解決するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修での知識の向上を図っている。現在、権利擁護の制度を利用されている方もおられるため、制度の実際を経験することで知識を深めている。また、制度開始当初のご家族からのご質問や相談に対応し、スムーズに制度が開始できるよう支援している。	成年後見制度の外部研修を受講する事で、制度について学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意して、必要時には内容や申請手続きについて説明し、活用できるよう支援している。現在、権利擁護の制度を活用している利用者が2名いるので、業務を通して理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族や本人様との面談を十分に行い、契約の説明に時間をかけ、理解と納得を図っている。入居前の問題点にも親身に対応し、関係性を構築するよう努めている。疑問点は質問いただき、わかりやすい説明を心がけ、納得していただいた上での署名・捺印をいただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時には入居者様の近況報告や相談を積極的に言い、意見や要望を聞いている。また運営推進会議でも毎回参加者からご意見や要望を聞く機会を設けている。いただいたご意見・ご要望は職員間で話し合い、ケアに反映するよう努めている。	家族の面会や行事参加、家族会等の機会にコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取っている。また、運営推進会議を土曜日に開催する事で、多くの家族の参加が得られ、たくさんの意見や要望を受け取り、ホーム運営に反映させている。遠方の家族にはメールや電話で報告し、意見や要望を聴いて、利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員個々に思い描く介護を実現できるよう、代表と管理者は年2回の個別面談で話を聞いている。また、随時個別面談を行い、本音を聞く機会も設けている。職員数も少ないため、管理者は立ち話で「どう思う？」と職員に相談すること多く、皆が納得する運営になるよう努めている。	非常勤の職員も参加できる日中の会議を3ヶ月毎、他の月は常勤職員参加の下、夜間に職員会議を開催している。代表と管理者は、意見を出しやすい雰囲気作りを心掛け、職員からは、「あれやりたい、これやりたい」と活発に意見が出ている。詳細な議事録で情報の共有を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は“職員を大事にする”気持ちを常に持ち、職員が働きやすい気持ちになるような職場づくりに配慮している。こまめに「大丈夫？」と声掛けしており、職員の励みになっている。知識向上に大きな理解があり、外部研修への参加を積極的に勧めている。モチベーションの向上のため、給与水準や勤務体系も整備・調整している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別、資格や経験年数ではなく、人間性を重視し、笑顔で仕事に向きあうことができる方、介護への思いを共有できる方を採用対象としている。お互いが支え合える環境作りにも、個々の得意分野を活かした役割につき、自信につながるよう支援している。また、趣味や子育て、地域行事で休めるよう勤務シフトには配慮している。	代表と管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を發揮できる人員配置に努め、小まめに声かけしながら、職員が生き生きと働けるよう配慮している。常勤、非常勤の区別なく、外部研修、資格取得を奨励し、スキルアップに繋げている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄を重視し、利用者に面接してもらおうこともある。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に「自己決定できる、その人らしい尊厳ある生活」を掲げ、入居者様ご自身が存在感や誇りを持ちいきいきと暮らせるように、本人様の意思を尊重したケアに努めている。入居者様個々の病気や心身の変化等について、ケアカンファレンス等で理解を深め、人権に配慮したケアができるよう努めている。	理念に、「利用者一人ひとりの人格を尊重し、自己決定できる、その人らしい尊厳のある生活を尊重する」ことを掲げ、職員は理念を常に意識して、利用者の人権を尊重し、利用者がその方らしく安心してホームの中で暮らすことができるよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や状況を判断しながら、外部研修への参加を積極的に促している。介護福祉士の資格取得のため実務者研修を受ける機会を設けたり、新人には“鉄は熱いうちに打て”の考えで認知症ケアの外部研修を手厚く受講させている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は西区・早良区のグループホーム連絡会「いとのかい」の発起人で、地域の同業者との交流や勉強会の機会を設けている。認知症リーダー研修等の受け入れも行っており、情報交換の場としている。また地域を問わず広いネットワークを持っているので、職員の相互施設見学も実現している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階で、可能な限り本人様との面会を行い、お互いの関係作りに努めている。関西まで出向くこともあった。入居後はゆっくりと関わる時間を作り、本人の要望や思いをくみ取り、信頼関係を築いている。担当職員がご家族との窓口になり、安心して生活できるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で、何度も家族様と話し合い、安心できる状況になるまで時間を作っている。また、ご家族の思いをケアプランに反映し、一緒に対応を検討していただいている。入居後も状況報告や相談をこまめに行い、入居者様の笑顔を見に来ていただくよう声かけしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントシートを使用し、現在の問題点を明確化している。その中で、本人様・家族様との話し合いを行いながら、優先順位を考えつつケアプランに盛り込み、的確な支援が行えるよう努めている。また、必要と判断した場合は、柔軟な対応(外部受診対応等)にも努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に尊敬の念を持ちながらも、一緒に生活しているという関係を築いている。共に生活する中で教えていただくことや、悩み相談すること、気遣っていたことも多く、今こうして介護職に生きがいを感じているのも、入居者様のお陰だと思う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員のできることは限られており、ご家族と二人三脚で支援している。ケガや病気の時は駆けつけてくださったり、帰宅願望が強い時はこまめに自宅へ連れて帰られたり、入居者様の状態に合わせてできる限りの対応と一緒に考えサポートしてくださっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感謝デー(入居者様の望むことを可能な限り実現する日)を利用して、馴染みの場所へお連れすることを計画している。ご家族から車イスのお母様を自宅に連れて帰りたいと希望あり、感謝デーを利用してご自宅までお連れした。馴染みのご家族や知人の方が集まり盛大に帰宅を喜ばれた。	同じマンションに住んでいた方が来訪し、家族の協力で妹に会いに行ったり、孫の結婚式に出席する等、これまでの馴染みの関係が継続できるよう支援している。「感謝デー」の取り組で、利用者の希望を聞いて馴染みの場所に出かけたりする機会を設け、大変喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わりを促す中で、相性等の問題を把握し、席の移動や声かけ等を行い、ストレスにつながり孤立することがないように心がけている。新しい入居者様の場合、円卓で常に顔を向き合わせる環境はストレスが強いため、長テーブルに替えた。コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り、関わりが保てるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	数年前に看取りで契約終了したご家族の中には、法事で近くに来た際に立ち寄られ、職員とともに当時は懐かしんでくださっている。直近でお看取りしたご家族様には、落ち着いた頃に運営推進会議にて看取りの経験談を話していただくことも計画している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で、思いや希望を聞き取るために、たくさん会話するよう心掛けている。意欲低下や意思表示が困難な方は、ご様子から気持ちをくみ取ったり、ご家族から生活歴等をお聞きしながら検討している。また、暮らしを豊かにする貴重な情報なので記録に残し、ケアプランに活用できるようにしている。	職員は、日々共に過ごす中で会話を通して利用者の思いや意向を把握し、ケアプランに活かしている。意思の疎通が困難な利用者には、家族に相談したり、過去のアセスメントの見直しを行い、利用者の表情、仕草等から本人の思いを汲み取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族からフェイスシートを記入していただいたり、病院等からの情報提供シート等を活用して情報収集し、これまでの暮らしをアセスメントシートに整理している。入居後は本人様やご家族とのコミュニケーションの中で細かな情報把握に努め、カンファレンス等にて全職員に周知している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中で状態把握に努め、個人記録や申し送りノート、報・連・相により情報共有を行っている。また、突発的あるいは緩やかな状況変化を見逃さないためにも、職員間のコミュニケーションを密にして、気になることはその都度話し合うようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者毎に担当職員を決め、各担当が本人様・ご家族との関わりを深め、希望や要望を聞き取っている。それを基に職員で話し合いを行いながら、アセスメントして課題を明確化し、現状にあったケアプラン作りと実践に努めている。月1回のミーティング時にモニタリングを実施し、実践状況の把握に努めている。	担当職員が主となり、利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、課題を明確にしたうえで、利用者本位の介護計画を、半年毎に作成している。また、モニタリングを3ヶ月毎に実施し、状態変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は“次のケアにつながる記録”を意識して記入するよう努め、日中の過ごし方や状態だけではなく、喜怒哀楽やできること・できなかったこと、興味を持たれたことなどを書いている。気づいたことは何でも職員間で情報共有し、プランの見直しに反映させている。早急に対応したいケアについては、申し送りノートを活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	平日は仕事で受診対応ができないご家族が増えたため、ご希望があれば職員にて同行支援を行っている。お看取り後、施設からの直葬の要望があれば対応している。一晩ゆっくり職員とすごさせていただき、納棺の際は入居者様も花を手向けながら言葉をかけられ、施設皆で最期のお別れをしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	火事の際は自治会長や民生委員さんのご協力をいただけたこと、自動通報装置に電話番号を登録させていただいている。民生委員さんは近くの保育園との交流ができるようつないでくださり、ほぼ毎月の園児来訪に入居様は目を細めて喜んでおられる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば近くの診療所と往診契約を結び、隔週の定期往診を受けることができる。状態が悪い時は施設まで診にきてくれるので安心。看取りケアにご理解のある先生で、ご家族からは毎回「いい看取りでした」と感謝されている。また、希望者は歯科・眼科の往診を受けたり、精神科等の外部受診に職員同行するなど、柔軟に対応している。	入居時に利用者や家族に説明を行い、納得が得られた上で、近隣の内科医と往診契約を結び、隔週毎の訪問診療を受けている。夜間や休日、急変時の対応も万全で、安心の医療体制が整っている。歯科、眼科の往診も可能で、その他の受診には職員が同行し、結果を家族に報告して情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は医療面で気づいたことや不安なことを施設看護師(介護職兼務)に伝え、受診や医師に相談が必要な場合は医療につなげている。施設看護師は毎週の健康チェックや巻き爪のカット、耳垢清掃、排便状態の確認、24時間オンコール体制による職員からの相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族を中心として病院関係者と連携を図りながら、経過を確認している。また、主治医(往診医師)に相談しながら、病院・家族との話し合いの元、早期退院にむけての支援を行っている。また、入院加療が必要な場合の受け入れ先として協力医院との関係づくりに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご家族に重度化対応の指針等の説明を行っている。運営推進会議等で他者の看取り経験談を聞いていただき、施設ですることを具体的に理解していただくよう努めている。ご家族間でどのような終末期にするかご検討いただき、その意向を職員・主治医・看護師・薬剤師等と情報共有し、支援につなげている。	契約時に、重要事項説明書を基にホームの方針を説明し、重度化や急変時対応についての意思を確認している。重度化に伴い、家族や主治医、関係者で密に話し合い、できるだけ利用者や家族の希望に対応している。「さくらの家で最期まで」との希望があれば、関係者で話し合い、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様毎の現病歴に沿って発生する可能性のある急変時対応を、ミーティングや新人教育、資料回覧等で指導している。基本的には主治医に連絡し指示を仰いでいる。救急要請の際は「緊急時情報提供表」を見て迅速かつ的確な電話ができるよう準備している。救命の研修も行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回実施。夜間想定だけではなく、日勤帯の避難訓練も実施し、全職員が消火・避難誘導ができるように努めている。水難訓練はライフジャケットを装着し行っている。車イスの方が多いため、バリアフリーの市民体育館へ早めの避難ができるよう行政にお願いしている。	火災想定避難訓練を年2回、水害想定訓練を1回行っている。消火器や通報装置の使い方を確認し、避難場所に利用者全員を安全に避難誘導出来るように取り組んでいる。水害に備えてライフジャケットを準備し、重度の方のミキサー食を含めた非常食、飲料水を準備している。また、火災緊急通報先として地域の協力者に登録をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「尊厳ある生活」を掲げ、親しみの中にも敬う気持ちを忘れずに言葉かけをする心がけている。会話の中で得たプライバシーに関する情報は慎重に取り扱っている。また、入居者どうしでも一方的に傷つけられるような言動をされることのないよう配慮している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、丁寧な言葉かけや対応を心掛け、その人らしい尊厳ある生活の支援に努めている。排泄や入浴時には、希望があれば同性介助を行なっている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、代表や管理者から職員に説明して周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、個々の入居者様に寄り添い、本人の望みや思いを聞き取ったり、表情などで読み取ったりしながら、自己決定できるよう支援している。可能な限り「〇〇しますか？」と問いかけるように心がけている。また、問いかけがしっかり通じるように、話し方や声の大きさも工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの意思を尊重した生活ペースを把握し、共同生活の中においても実現できるよう努めている。体操・レクリエーションも無理強いをしないよう心がけている。相撲のテレビを見たいと要望があれば、食事の時間をずらすなどして対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着慣れたものを持ち込んでいただき、可能な方はご自分の意思で選んで更衣できるよう支援している。職員が洋服の買物同行することもあり、本人様と楽しみながらセレクトして、見違えるように衣類が整った方もおられる。移動理美容を適時利用しており、可能な方はご自分でヘアスタイルの意向を伝えている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	介護職員がより入居者対応に時間が割けるよう、調理時間の短縮や栄養面の配慮からクックデリ(冷凍食品)を使用。入居者様に「おいしいよ」と好評。調理職員出勤の日は旬の食材を使った手料理でさらに喜ばれている。可能な方は料理の盛り付けなどを手伝っていただく。	利用者の状態に合わせた形態での食事を提供し、それぞれのペースで食べられるよう配慮している。調理担当職員による手作りの料理と、クックデリ(冷凍食品)を併用している。調理の得意な利用者と一緒に食事作りをしたり、喫茶店でスイーツを食べる等、気分転換を兼ねて食べることを楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	諸問題で食事が進まない方には、医師やご家族と相談した上で、ミキサー食などの食事形態を変えたり、栄養補助食品等を提供するなど柔軟に対応している。飲水拒否のある方には、ご家族と相談しながら好まれる飲物を提供し成功している。定期的な水分提供に加え、排泄などの状況をみながら、水分摂取量を調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でケアできない方へは、毎食後、スポンジブラシや歯間ブラシ等を使った丁寧な口腔ケアを実践している。自立されている方には歯磨きの声かけを行っている。また、処置や専門家の口腔ケアを希望される場合は、訪問歯科で対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録に排泄状況を明記し、排泄パターンに応じた声かけを行っている。重度化に伴い、職員2人介助でのトイレ誘導が必要な方もおられる。パット交換時は清拭と皮膚保護のための軟膏塗布に努めている。夜間は良眠を優先し、適切なオムツ類で対応している。夜間ポータブルトイレを利用される方もおられ、自立した排泄をされている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者が重度化しても2人体制で介助し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望に合わせて、リハビリパンツやパットを使用し、睡眠の確保に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の下剤服用を止めて、個々の下剤と排便のパターンを調査し、適切な下剤服用に努めている。腹部マッサージや、ヨーグルト提供なども意識して行っている。施設看護師が勤務の日には、腹部の状態を確認し、排便状況を確認している。場合によっては排便を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の無理強いはしないが、3日に1回は入っていたくよう声かけに工夫をしている。新入居者様が「夜しか入らん」と言えば施設に慣れるまで夜の入浴をしたり、同じ入居者様から「入ったら気持ちいいよ」と声かけしてもらったり、入浴をスムーズにしている。簡易浴槽(湯つとりあ)を購入し、重度の方も温まれるよう工夫している。	利用者の希望を聴いて体調や気分配慮しながら、3日に1回は入浴してもらえるよう声掛けしている。簡易浴槽(湯つとりあ)を購入し、重度の利用者も入浴できるようになった。入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、楽しい入浴となるよう、入浴剤を入れる等工夫し、安心して入ってもらえるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に合わせた日中の過ごし方(体を動かすレクや、重度化に伴う休息等)をケアプランに組み込みんでいる。また、その時々状態に合わせ無理のないよう日中の休息対応等を行っている。夜間不眠の方は、医師と相談したり、日光に当たったりカフェインレスの飲物にしたり、試行錯誤している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤管理指導にて薬剤師から薬についての丁寧な指導や、誤薬防止の工夫など支援いただいている。薬の変更時には、申し送りノートや薬箱への貼り紙等を徹底し、全職員が把握できるようにしている。日々の状態観察やバイタルチェック等で気付いた点は薬の効能・副作用も含めて検討し、医師に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人様・ご家族様の要望や話の中から出てきたキーワードをもとに、散歩やドライブ、外出に出かけている。他者様のために近くの市場に果物を買に行ったり、毎日居室で練習しているマンドリンを行事の時に演奏していただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの神社に散歩に行き、気分転換をしていただいている。神社に興味持たれる方多く、パワースポットになっている。車イス生活になったが、孫の結婚式やご実家への帰省をご家族と一緒に目標に掲げ実現することができた。	天気の良い日は、町内を散策しながら喫茶店まで歩き美味しいスイーツを食べて帰ったり、近所の神社に参る等、できるだけ外出を心掛け、気分転換を図っている。また、家族の協力を得て外出も多く、自宅への一時帰宅や外食等を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理することは難しい状態であるため、スタッフ同行にて支援を行っている。一緒に買い物に行き、購入品の選択は本人様にお任せし、支払いは職員で行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	重度化とともに字を書くこと、電話で話すことが困難になっている。携帯電話を使用している方もおられ、自由にメールや電話をかけておられる。毎年、入居者様からご家族宛ての年賀状を出しているが、できる限りご自分で一言書いていただいている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日本家屋風の造りと障子は、高齢者に馴染みやすい雰囲気を提供している。中庭に面したリビングの大きな窓からは外の景色がよく見え季節を感じることができる。日差しが眩しかったり暑かったりするので、空調管理に努めている。入居者様と季節の工作をしてリビングや玄関などに飾っており和みの空間を演出している。	桜の木に囲まれ、木材や障子を多用した和風の平屋造りのホームは、利用者だけでなく、家族や来訪者も落ち着ける居心地の良い場所となっている。中庭を臨む明るいリビングでは、利用者と職員が語ったり歌を歌い、食事作りの音や匂いを感じながら、のんびりと過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ、玄関や廊下には据え付けのベンチを設置。ある時は気の合った利用者同士で楽しく、ある時は独りでのんびりと、気軽に利用できるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人様馴染みの物(家具、仏壇、写真、テレビ等様々)を持ってきていただき、安心できる空間作りを行っている。ご家族と相談し、できるだけ自宅と同じようなレイアウトにすることで、新入居者様でも混乱なく安全に居室で過ごすことが出来るよう配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具や大切な物を、家族と相談しながら持ち込んで貰い、動線に配慮しながら配置をして、利用者が安全に安心して過ごせるよう支援している。また、写真や絵等を飾り、本人の好みの物を身近に置く事で、自分の家として居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	扉は全て引き戸となっており、力の弱くなった方でも開閉できるようにしている。廊下の手すりは建物のデザインに馴染んだ作りで持ちやすい。新入居者様のために居室の場所やトイレがわかるよう貼り紙をしている。		